APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）とは

学会発表や論文作成などの研究活動を行う者は、研究の作法やルールを学習しておく必要があります。「APRIN e ラーニング（以下、eAPRIN)」は、世界中で利用されている研究倫理学習のための標準的なオンライン教材です。日本緩和医療学会では、大学病院等の研究機関に所属せず、施設内での研究倫理教育の受講が困難な中小規模の医療機関等の会員を主な対象として、研究倫理の学習機会を確保するために、eAPRIN を導入するしました。これまで研究倫理の学習機会がなかった会員におかれましては、積極的に受講くださるようお願いいたします。

eAPRIN のアカウント登録について

本学会会員の方で、eAPRIN のアカウントをお持ちでない場合、無料でアカウント登録できます。以下の手順に沿ってお手続きを済ませ、受講くださるようお願いいたします。

※登録の際には本学会の会員番号が必要です。

1. 本学会の専用フォームより、氏名・会員番号・メールアドレス等の必要事項を入力し、申請してください。
2. ログイン ID・初期パスワードの発行
   事務局にて会員資格を確認後、APRIN システムよりアカウント設定の通知メールが届きます。
   ※募集期間：毎月月末締め、翌月月初 1 週間を目途にご案内をいたします。
3. eAPRIN ログイン画面にアクセスし、ご自身でパスワードを変更後、単元を受講してください。
4. 当会が設定のコースに対しては、単元ごと全てのクイズに合格（通常 80%以上の正答）すると、修了証が発行が可能となります。

【重要】eAPRIN 受講アカウントの重複登録に関するご注意

既に所属の研究機関（大学病院等）や他の学会等で発行された eAPRIN のアカウントをお持ちの方は、新たに本学会用のアカウントを作成する必要はありません。必ず既存のアカウントを使用して受講してください。

重複登録を避けていただく理由として、システム仕様上、同一人物が複数のアカウントを作成すると、以下の支障が生じる恐れがあります。

- 受講記録の不整合： 新しく作成したアカウントで受講しても、他のご所属先、他学会が確認すべき、既存のアカウントに受講完了データが反映されません

・　修了証の無効化： 提出先（研究助成機関等）が指定するアカウント以外での受講は、修了と認められない場合があります
・　登録エラー： 同一の氏名・メールアドレスはシステムに登録できないため、申請が却下されます。

※本資料3ページ目に、新規アカウント申請フローがございます。
引き続きご確認をお願いいたします。

◆お問い合わせ先

日本緩和医療学会 事務局 eAPRIN 担当
Email: info@jspm.ne.jp

受講方法やログインに関するご不明点は、下記事務局までお問い合わせください。
件名に「eAPRINに関する問い合わせ」と記載をお願いいたします。

eAPRIN（研究倫理eラーニング）
新規アカウント登録について

本学会会員の方で、eAPRINのアカウントをお持ちでない場合は、「無料」でアカウントの発行・受講が可能です。
以下の手順に沿ってお手続きをお願いいたします。

⚠ **事前準備のお願い**
※登録には本学会の会員番号が必要です
※既にアカウントをお持ちの方は新規登録不要です（重複登録の禁止）
お手元にご用意の上、申請フォームへお進みください。

STEP 01

専用フォームからの申請

・本学会の専用フォームへアクセスしてください。
・「氏名」「会員番号」「メールアドレス」等の必要事項をご入力の上、送信してください。
・専用フォームのQRコードはこちら

※上記青文字部分もしくは以下をクリックしてもお入りいただけます
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe7NZqtVkdIvysi5Xv9SOaXJ-KKSyHYKCD-wrx1KEu8QOwYfg/viewform

STEP 02

ID・初期パスワードの発行

・事務局にて会員資格の確認を行います。
・確認完了後、設定を行い、APRINシステムより「アカウント設定の通知メール」が届きます。
・毎週末に登録締めを行い、翌3日後を目途にお送りします。

STEP 03

初回ログインと受講開始

・通知メールに記載のURLから、eAPRINログイン画面へアクセスしてください。
・ご自身で「初期パスワード」を変更した後、各単元の受講を開始してください。

STEP 04

修了証の発行

※修了証の発行は当会が設定したコースのみが対象となります。
・単元ごとのクイズを受講し、すべてのクイズに合格（通常80%以上の正答）してください。
・合格条件を満たしますと、システム上から「修了証」の発行（ダウンロード）が可能となります。